

募集要項

1. 業務内容

- 空飛ぶクルマやドローンなどいわゆる次世代航空モビリティの安全・技術基準の策定・審査業務（型式証明等）
- 電動航空機など空の脱炭素化に向けた技術基準の策定・国際標準化への活動に係る業務
- 航空機の設計・製造事業者の指導監督に関連する業務

2. 勤務場所（以下のいずれか）

- 航空局安全部航空機安全課（東京都千代田区霞が関）
- 航空局安全部航空機安全課 航空機技術審査センター
（名古屋県営飛行場内、愛知県西春日井郡豊山町）
- 東京（東京都千代田区九段南又は大田区羽田空港）
- 大阪（大阪市中央区大手前） 等

3. 職種

航空機検査官

4. 応募資格

- 日本国籍を有すること
- 学歴・・・高卒以上
- 資格又は業務経験・・・以下の①～⑥のいずれかに該当する者
 - ①航空機、無人航空機若しくはその装備品の研究開発、設計、製造又は品質管理に係る業務経験が5年（大学を卒業した者にあっては3年）以上の者
 - ②技術士法に基づく技術士（機械、航空・宇宙、電気・電子又は情報工学部門のいずれかに限る。）
 - ③防衛省（自衛隊）において、航空機整備若しくは航空機装備品整備又は航空機の操縦に関する特技を認められた経歴を有する者
 - ④航空機の運航又は整備の技術若しくは品質管理に係る業務経験5年（大学を卒業した者にあっては3年）以上の者
 - ⑤電気自動車の研究開発、設計又は製造など次世代航空モビリティにも関連すると考えられる業務経験を有するなど、上記①④に相当すると判断される業務の経験が5年（大学を卒業した者にあっては3年）以上の者
 - ⑥上記①～⑤に準じる経験を有すると認められる者
- 社会人経験・・・大学卒業後：7年8ヶ月、短大・専門学校・高等専門学校卒業後：9年8ヶ月、高校卒業後：11年8ヶ月以上の社会人経験を有する者（令和4年1月1日時点）
- 年齢・・・昭和46年4月2日以降に生まれた者

5. 応募に必要な書類

- 履歴書及び職務経歴書（様式は自由）
※上記4. 応募資格③に該当する場合は、特技の種別を記載すること
- 資格を証明する書類の写し（上記4. 応募資格②に該当する場合）
- 志望理由書（様式自由。履歴書に記載している場合は不要。）
※履歴書等は、可否の如何を問わずお返しできませんので、予めご了承願います。

6. 応募方法及び募集締切

- 下記12.の連絡先に令和4年2月14日(月)まで郵送(必着)
※封筒の表に「航空機検査官応募書類在中」と朱書き願います。

7. 採用スケジュール

- 令和4年2月16日～2月19日 . . . 書類選考(合格者には2月25日までに電話にて連絡)
- 令和4年3月2日～3月13日 . . . 試験(面接)(第1次・第2次)
(書類選考合格者に面接日時・場所を後日連絡)
- 令和4年3月16日頃 採用者決定予定

8. 選考方法

- 書類選考
- 面接試験(人物試験及び専門試験)
※面接試験会場は東京都内

9. 採用予定日及び採用予定人数(令和4年度政府予算の状況等により変動があり得ます)

- 採用予定日 令和4年5月1日(応相談)
- 採用予定人数 数名程度

10. 勤務形態

- 勤務時間 . . . ①08:30～17:15、②08:45～17:30、③09:00～17:45、
④09:15～18:00、⑤09:30～18:15
(いずれも休憩時間は12:00～13:00)
- 地域手当 . . . 基本給の10～20%(在職する地域による)
- 通勤手当 . . . 実費(月額最高55,000円まで)
- 昇給 . . . 年1回 ■賞与 . . . 年2回
- その他 . . . 扶養手当、住居手当、航空手当、超過勤務手当など

11. 福利厚生等

- 保険等 . . . 国家公務員共済組合に加入
- 宿舎 . . . あり(ただし勤務地によっては入居できない場合があります)
- 定年 . . . 60歳 ■退職金 . . . あり(最低6ヶ月以上勤務した場合)

12. 書類提出先及び連絡先

- 国土交通省 東京航空局安全統括室航空機検査官 古川・白石
電話番号:03-5275-9325(直通)
住所:〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15

以上

航空機技術審査センターについて

概要

- 航空安全行政の技術面での要として、航空機的设计審査※や就航後の安全対策を実施！
 ※ 図面・解析書等の検証、各種試験（材料試験・全機強度試験・システム機能試験・飛行試験等）の実施、製造過程の検証
- 航空局のフロンティアとして国内初の無人航空機やeVTOL等の次世代モビリティ、環境技術も担当！
- 国内外の安全基準の策定活動にも参画！

航空機技術審査センターは、これらを通じ、航空機の安全を守り、我が国の航空産業を盛り上げる組織！！

業務の内容

○安全性審査を通じて空の安全を堅持

- 航空機的设计審査に係る専門分野（構造、エンジンなど）ごとに、日本唯一のスペシャリストを養成します
- 専門技術の蓄積により、機体设计の妥当性を見極め、就航後の不具合への的確な技術検証によって、日本の空を守ります

全機静強度試験の様相



○メーカーと連携し、環境技術などの新技術の実用化を推進、航空産業を活性化

- 電動化など新技術の国内基準の検討・整備、国際標準への働きかけ等をメーカーと連携し推進することで、実用化の後押し・国内航空産業を活性化
- 技術開発が円滑に進むよう、メーカーへ安全認証方法に係るノウハウ等を共有

環境対策など多くの社会課題への解決に貢献します！

既存技術から次世代技術を幅広く担当

○既存の航空機



【国産機】



【輸入機】

○次世代モビリティ 等

【無人航空機】



【eVTOL】



今後も続々と登場する新たな技術に対応

- 水素航空機
- 超音速旅客機 など